

平成19年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年11月27日(火)
開会 午後1時59分 閉会 午後2時05分
- 2 場 所 スポーツセンター 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 蔵
委 員 沼 本 禧 一
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 部 長 名古屋 幸 男
特 命 担 当 部 長 村 野 正 男
教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明
教育部副参与兼教育指導課長 大 町 洋
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 小 坂 和 弘
指 導 主 事 岡 本 賢 二
教育部副参与兼教育相談担当課長 長 澤 和 子
教育部副参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆
公 民 館 長 相 原 昇
図 書 館 副 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 白 井 清 美
教育企画課企画調整係主査 清 水 達 美
- 7 傍聴人 0人

平成19年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成19年11月27日（火） 午後 2 時00分～

会 場 スポーツセンター 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第54号 西東京市学校施設使用料の適正化について（諮問）

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成19年第11回定例会
(11月27日)

午後 1 時 5 9 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成19年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第54号 西東京市学校施設使用料の適正化について（諮問）、
を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第54号 西東京市学校施設使用料の適正化について（諮問）、の提案理
由を御説明申し上げます。

保谷中学校体育館の建て替え工事が平成20年2月に完了し、地域への開放に当たりまし
て新たに使用料を設定する必要が生じました。前回のけやき小学校及び青嵐中学校の学校施
設開放における使用料の設定と同様に、西東京市使用料等審議会へ諮る必要があるため、本
定例会に提案するものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせます。よろしく御審議の上、御決定賜りませ
うようお願い申し上げます。

波方社会教育課長 議案第54号 西東京市学校施設使用料の適正化について（諮問）、に
ついて、教育長に補足して御説明いたします。

今回の諮問につきましては、保谷中学校の体育館の建て替え工事が平成20年2月に完了
し、4月からの供用開始となるため、新たに使用料を定めるもので、けやき小学校及び青嵐
中学校の学校施設に倣い、西東京市使用料等審議会に諮問するものでございます。

保谷中学校の体育館建て替えにつきましては、都市計画道路3・2・6号線 調布保谷
線でございます の道路用地となった関係で、体育館のみの建て替えでございまして、け
やき小学校及び青嵐中学校の校舎等の全面建て替えとは異なっております。このため、諮問
の内容は、体育館内の体育室及び多目的室の使用料の設定となっております。

体育室の使用料につきましては、けやき小学校及び青嵐中学校と同様に、1時間につき5
00円とするものでございます。また、市外団体や企業等が使用する場合には、
既に条例で決まっている使用料を加算することとし、1時間につき1,000円とするもの
でございます。

多目的室の使用料につきましては、けやき小学校及び青嵐中学校と同様に、1時間につき
100円とするものでございます。また、市外団体や企業等が使用する場合には、
既に条例で決まっております使用料を加算することとして、1時間につき500円とする
ものでございます。

学校施設の使用につきましては、学校の管理運営上、支障のない範囲で貸し出してありま
すので、1時間につき幾らという使用料体系をとっております。

それと、実施時期でございますけれども、平成20年6月1日予定としてございます。こ
れにつきましては、市民への周知期間をとるためのものでございます。

なお、体育室及び多目的室の名称につきましては、まだ正式な名称となっておりません

ので、学校施設使用料条例の中で規定をしまいたいというふうに考えてございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第54号 西東京市学校施設使用料の適正化について（諮問）、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般のことについて御質問等を受けたいと思いますが、ございましたらどうぞ。ございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成19年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午 後 2 時 0 5 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員